第2章 日本の対アフリカ支援とTICADプロセス

2-1 日本の対アフリカ支援

2-1-1 支援対象地域としてのアフリカ+世界の対アフリカ支援の潮流

アフリカの多くの国々は、貧困問題や、紛争・難民問題、感染症問題など、経済・社会の発展を阻害する要因ともなる、さまざまな問題を抱えている。サハラ砂漠以南のアフリカ(サブサハラ・アフリカ)には、実に、世界の後発開発途上国(LDC: Least Developed Countries)50 か国のうちの34 か国が存在しており、また、経済・社会の発展状況を示すその他のデータを見ても、1人当たりGDP下位10か国のうち9か国、重債務貧困国(HIPC: Heavily Indebted Poor Countries)の81%、未就学児童の43%、HIV/AIDS感染率上位10か国のすべて、さらに難民の約32%が、同地域に集中しているとされている。このような低開発状態の改善を支援するため、今日、国際社会はアフリカの開発問題に対して強い関心を向けている。例えば国連の活動では、安保理で議題となる案件の約6割がいわゆる「アフリカ問題」に関するものであり、また、その組織構成面においても、国連事務総長特別代表54名のうち25名が、また、国連平和維持活動(PKO)予算・人員の約8割が、アフリカ問題へと向けられている。

だが、アフリカが、以前から他地域にもまさる「悲観的」な状況にさらされていたわけではない。アフリカ諸国の多くは1960年代に独立を果たしたが、そのような国々では独立直後から経済の拡大が見られ、そしてその兆候は、1973~1974年にかけて生じた第一次石油危機まで続いた。同時期には、実質GDPの順調な拡大や、1人当たり所得の上昇など、多くの国々で良好な経済状況が見られ、1人当たりGDPの大きさでは東アジア地域とほぼ同水準に達していた¹。また、独立を達成したアフリカ諸国の多くで学校や保健施設の充実が図られ、教育・保健水準にも改善が見られたのである²。現在のアフリカをめぐる状況はむしろ、他の地域が成長路線を進み続ける一方で、特に1970年代以降、アフリカがその潮流から取り残されてしまった結果であるともいえよう。

多くのアフリカ諸国が独立を達成した 1960 年代は、国際社会による対途上国支援が本格化した時期ともいえる。1961 年の国連総会では、ケネディ米大統領(当時)が「開発の 10 年」を提唱し、先進国からその国民所得の 1%の移転と途上国の年率 5%の成長を目標に掲げる決議が採択された。また、国際開発協会(IDA)(1960 年 9 月)、経済協力開発機構開発委員会(OECD-DAC)(1961 年 10 月)、国連貿易開発会議(UNCTAD)(1964 年 3 月)、アフリカ開発銀行(AfDB)(1964 年 11 月)、国連開発計画(UNDP)(1966 年 1 月)等の機関が設立され、途上国に対する国際的な開発支援体制の整備が進められた。そしてこのような流れの中、前述のとおり1960 年代のアフリカは、

¹ 北川・高橋『アフリカ経済を考える』7 頁。

² 児玉谷『アフリカー失われた 10 年と構造調整の 10 年』195 頁。

国際社会が目標に定めた成長率を達成しないまでも、漸次的な改善傾向を見せていた。

しかし、状況は 1970 年代に暗転する。石油危機に端を発した世界的な経済状況の低迷は、アフリカ諸国が主要な輸出品とする多くの一次産品の価格を下落させるとともに、輸入品価格を上昇させた。その結果として貿易危機に直面したアフリカ諸国の多くは、国際収支を賄うために対外債務への依存を強めてゆき、多くは累積債務を抱え込むに至ったのである3。

そして続く 1980 年代は、アフリカ諸国にとっては「失われた 10 年」と称されるほどの経済の停滞の時期となった。その一方で人口増加は続き、1980 年に3億6,200 万人だったアフリカの人口は、1986 年には4億3,500 万人にまで増加した。この結果、1980~1986 年におけるGNP成長率はマイナス1.1%であったが、1 人当たりGNPの成長率は更に低いマイナス2.8%となり、アフリカ諸国民の困窮状況は1970年代よりも一層厳しいものとなったのである。また、経済の低迷は教育・保健などの社会部門にも影響を与え、人々の教育水準や健康状況の悪化をもたらした4。

このような状況を打開するため、国際通貨基金(IMF)や世界銀行は「構造調整政策」の導入を図った。これは、対外債務の返済に支障をきたした国に対し、市場経済化・開放体制化政策の実行を交換条件に融資提供を行うものであり、具体的には、(1)通貨の引き下げによる輸出力の強化と輸入の制限、(2)政府の公的支出の削減、(3)価格統制の撤廃、(4)輸出入や為替の管理の撤廃、(5)国営企業の民営化などが融資の条件として付された。援助を必要とするアフリカ諸国はこのような構造調整政策を受け入れざるを得なかったが、上記のような条件の実行は大きな困難を伴うものでもあり、構造調整政策は、短期的にはアフリカ経済にマイナスの影響を及ぼしたという見方もある。

1990 年代に入っても、依然として経済の低迷は続き、また、紛争の多発や民主化プロセスの混乱といった深刻な状況もみられた。しかしながらその一方で、同時期は、複数政党制下での議会・大統領選挙といった民主化の推進や、市場経済の導入など、政治・経済面での変革が始まった時期にも当たる。そして 1990 年代後半にはようやく、民主化移行諸国における政治の安定、経済の持ち直し、紛争の終結といった状況の改善がみられるようになり、「開発以前の問題」にも、徐々にではあるが解決の兆しが現れてきた。

一方、1990年代におけるドナーの動向としては、冷戦の終結や構造調整政策の失敗から、いわゆる「援助疲れ」の気配が見られ、そのため、ドナーの関心は、希少となる援助資源を如何に実効的な形で開発へと結びつけ、それによって援助の効率性向上を図るか、という課題に向けられるようになった。その結果、1990年代を通じて援助額は減少傾向を辿る(OECD諸国のODA実績の総額は、1992年の609億ドルをピークに2001

³ 佐藤『日本のアフリカ援助外交』96 頁。

⁴ 児玉谷『アフリカー失われた 10 年と構造調整の 10 年』195 頁。

年の523億ドルまで低下している⁵) 一方で、開発支援の重点が「貧困」問題の解決に置かれるようになり、かつ、被援助国の自主性を重んじる姿勢がドナー側にみられるようになった。

「貧困」の中心課題化の傾向は、1990年に世界銀行による「世界開発報告」において、「貧困」が中心課題として取り上げられたことや、1995年の「世界開発サミット」開催(コペンハーゲン)などに象徴される。また、1996年にDAC上級会合で採択された『21世紀に向けて:開発協力を通じた貢献』(DAC新開発戦略)では、「人間中心の開発」との考え方を背景に、「すべての人々の生活の向上」が開発目標として宣言され、さらに、「2015年までに貧困人口の割合を半減」させるなどの具体的な達成目標が明記されている。。

また、援助実施における被援助国の自主性を重んじるという姿勢は、上記の『DAC新開発戦略』の中で、開発の主要な責任は開発途上国自身が担いつつ(オーナーシップ)、援助国と被援助国とが相互に責任を分担して協働で開発に取り組む(パートナーシップ)、という考え方が提示されたことに象徴されている。世界銀行においても、1998年、ウォルフェンソン総裁(当時)により提唱された「包括的な開発フレームワーク」(CDF: Comprehensive Development Framework)が示す4つの原則の中で、「対象国によるオーナーシップ」と「対象国主導のパートナーシップ」という考え方が明記された⁷。またさらに1999年、世界銀行とIMFが、自らの援助方針として適用するために重債務国(HIPC)に対して策定を要請した「貧困削減戦略文書」(PRSP: Poverty Reduction Strategy Paper)も、「当事国重視」及び「パートナーシップ重視」という基本原則の重要性を強調している。

2000 年代に入っても、1990 年代のオーナーシップ、パートナーシップを強調する流れが受け継がれ、開発に向けたアフリカ諸国自身の自主的な取組が顕著となってきている。「アフリカ開発のための新パートナーシップ」(NEPAD)の採択(2000 年)や、「アフリカ統一機構」(OAU: Organization of African Unity)の「アフリカ連合」(AU: African Union)への改編などがその動きとして挙げられる。

一方で、2000年代には、2001年9月11日に米国で発生した同時多発テロ事件をきっかけに、欧米諸国の援助額が増加した。また、2000年9月には、国連ミレニアム・サミットが開催され、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム開発目標(MDGs)が採択された。MDGsは、貧困削減、教育、保健医療、ジェンダー、環境などの重要テーマに関して8つの目標、18のターゲット、48の指標を設定するものである。その内容自体は決して新しいものではないものの、それまで議論されてきた開発課題をまとめ、各課題に関する数値目標をその達成期限とともに公約したことは、画期的なことといえる。

⁵ 外務省『我が国の政府開発援助 ODA 白書 2003』。

⁶ 外務省『我が国の政府開発援助の実施状況(1997 年度)に関する年次報告』。

⁷ World Bank "What is CDF" http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/ PROJECTS/STRATEGIES/CDF/0,,contentMDK:20072662~pagePK:139301~piPK:13930 6~theSitePK:140576,00.html>, accessed on 23 January 2008.

MDGs は国際機関、ドナー、被援助国が一丸になって開発に取り組むという原動力を作ったといえよう。それらの数値目標が実際に 2015 年という期限までに達成可能であるかについては、疑問視する向きもあるものの、これまでのところ、目標達成に向けた取組は着実に進んでいると見られる。

2-1-2 日本の対アフリカ支援——TICAD以前

一般的に、日本のODA政策の歩みは、1954 年のコロンボ・プラン(「アジア及び太平洋の共同的経済社会開発のためのコロンボ・プラン」)加盟に始まったものとされているが、それから 1970 年代前半にいたるまでの間、ODAによる支援対象国の大半は、アジアの近隣諸国で占められる状況が続き、対アフリカ支援の位置づけはさほど高いものとは言えなかった。例えば、1968 年における日本のODA提供対象国は計 37 カ国であったが、そのうちアフリカ諸国は約 5 分の 1 の 8 カ国に過ぎない⁸。また、1970 年に日本が提供したODAの総額のうちアフリカ諸国に向けられたのは、僅か 2.2%であった。

しかし、1973 年の第一次石油危機を経た頃から、日本のODA政策においても、資源・エネルギーの安定的な供給源を確保することに重点が置かれるようになり、それに伴ってODAの提供先も、アジアから中東、中南米、アフリカ地域へと拡がりを見せるようになった。そうして 1970 年代、日本の対アフリカ支援は、ODAの全体規模の飛躍的な拡大も相まって、金額・割合の両面において大幅な成長を達成することとなった。すなわち、アフリカ諸国に対するODA供与実績は、総額面では 1970 年に 819 万ドルであったものが、1980 年にはその 30 倍に近い 2 億 3,380 万ドルにまで増加し、また同時に、ODA総額に占めるアフリカ諸国の割合は、僅か 2.2%から 11. 9%にまで拡大を遂げたのである9。そして、続く 1980 年代も、円借款及び無償資金協力の両方を通じた構造調整支援の増大を背景にして対アフリカODAは拡大基調を維持し、1980 年の 2 億 3,339 万ドルから、1989 年には約 4.4 倍となる 2 億 3,393 ドルまで増加した(なお、ODA総額は、1980 年の 19 億 6,000 万ドルから 1989 年には約 3.5 倍の 67 億 7,900 万ドルにまで増加) 10。また、ODA総額のうちにアフリカが占める割合については、1980 年代の全般を通じて 10%台前半を維持した。

1990 年代以降における日本の対アフリカ開発支援政策は、1993 年に開始される「TICADプロセス」を主軸として展開してゆくこととなる。しかし、アフリカ地域に焦点を置いた支援枠組みである「TICAD プロセス」を考える前に、まず、その背景に流れる日本の ODA 政策全般の動向を視野に入れることが重要である。特に 1990 年代は、(1)世界の「トップドナー」としての地位獲得、及び、(2)「政府開発援助大綱(ODA 大綱)」の策定といった重要な出来事があり、これらは 1990 年代以降の対アフリカ支援策の在り

⁸ ガーナ、ナイジェリア、コンゴ民主共和国、エチオピア、ウガンダ、ケニア、タンザニア、モザンビークである。鹿島平和研究所『対外経済協力大系:中近東・アフリカに対する経済協力』。

⁹ 外務省『我が国の政府開発援助』(下巻)263 頁。

¹⁰ 外務省『政府開発援助(ODA)国別データブック 2002』。

方にも大きな影響を与えている。

まず、「トップドナー」としての地位獲得という点に関し、「第一次ODA中期目標」が 1978年に策定されて以来、ODAの拡充が計画的に図られてきていたが、その結果として日本は、1989年にはODA支出純額で米国を抜き、初めて世界最大の援助供与国となった。また、1990年代には全世界の二国間ODAの量は減少傾向を示していたが、そのような中で日本は 1991年から 2000年までの 10年間、DAC諸国のODAの供給量の約 20%を支え、世界一の援助供与国という立場を維持した¹¹。日本は、この「トップドナー」としての地位をいかしつつ、世界の開発支援でリーダーシップを発揮する「リーディングドナー」となるための努力を行うことになる。そのような取組の一つの現れが「TICADプロセス」であるといえよう。

次に、「政府開発援助大綱(ODA大綱)」についてであるが、この文書は、ODAにお ける理念や基本的方針を示すものであり、宮沢内閣により1992年6月に閣議決定され た。これにより、それまで必ずしも明確にはされていなかったODAの方針に一定の枠組 みが与えられることとなった。ODA大綱では、ODAの実施原則として、(1)環境と開発 の両立、(2) 軍事的用途及び国際紛争助長へのODA使用の回避、(3) 開発途上国に おける軍事支出や、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入等の動向へ の十分な注意、(4) 開発途上国における民主化の促進状況、市場志向型経済導入の 努力、並びに基本的人権・自由の保障状況への十分な注意、という4点が掲げられて いる。これら原則の運用に当たっては、特に軍事支出や武器の輸出入、民主化、人権 保障等の諸点について、各国の状況に関するモニタリングが適宜行われており、そして、 好ましくない動きがあった場合には、相手国の政治・経済・社会状況や置かれている安 全保障の状況、さらにはそういった状況が過去と比較して改善されているか否か等を含 め、総合的な観点から検討し、適切な措置が講じられることとなっている¹²。これに準じ、 2003 年までのODA大綱改定までに、アフリカ諸国の中でも好ましくない動きがあったと して援助の見直しが行われる国が出てきた。スーダン(1992年)、ナイジェリア(1994 年)、シエラレオネ(1998年)、コートジボアール(1999年)である。

こうして、1990 年代以降における日本の対アフリカ援助は、トップドナーとしての地位、 そして、ODA 大綱の導入という二点を踏まえつつ、「TICAD プロセス」を主軸として展開 していくこととなる。

¹¹ 外務省『我が国の政府開発援助 ODA 白書 2004』。

¹² 外務省『我が国の政府開発援助 ODA 白書 2001』。

2-2 TICADプロセスの展開と日本の取組

2-2-1 TICAD I

初めての TICAD (TICAD I)は、1993 年 10 月、表 2-1 のとおり開催された。

表 2-1 TICAD I の開催概要

日程	1993 年 10 月 5~6 日
主催者	日本
	国際連合 (国連アフリカ及び最貧国特別調整室〔UN-OSCAL:
	United Nations Office of the Special Coordinator for Africa
	and the Least Development Countries〕及び国連開発計画
	(UNDP: Untied Nations Development Programme))
	アフリカのためのグローバル連合(GCA: Global Coalition for
	Africa)
参加国•機関等	アフリカ 48 か国(うちボツワナ、ガーナ、ウガンダ、ブルキナ・ファソ、
	ベナンの5か国からは元首が参加)
	ドナー諸国 12 か国
	欧州共同体(EC: European Community)
	国際機関8機関
	オブザーバー多数
最終文書	21 世紀に向けたアフリカ開発に関する東京宣言

出所: 外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc_gaiy1.html)よりみず ほ情報総研作成

TICAD I の最終合意文書「21世紀に向けたアフリカ開発に関する東京宣言」(表 2-2) は、全参加者のコンセンサスにより採択された。同宣言は、国際社会による対アフリカ支援を積極的に行う必要性を強調しつつ、支援の前提としてアフリカ諸国自身による政治・経済改革等の自助努力が必要であること、民間セクターが持続可能な開発の原動力であること、アジアの経験をアフリカの開発にいかす南南協力を推進していくこと等を明記し、「アフリカの重要な開発の展望が大いに強化されたと信じる」と結んでいる。

表 2-2 「アフリカ開発に関する東京宣言」の要点

(背景)

▼フリカの政治・経済の構造及び現状は、近年の改革にもかかわらず引き続き脆弱であり、それが持続可能な開発の達成を妨げている。

(政治・経済改革)

● アフリカ諸国は、政治・経済改革、特に民主化、人権の尊重、グッド・ガバナンス、

人的・社会的開発、経済の多様化並びに自由化を、自らのイニシアティブで遂行・ 強化しなければならない。開発パートナーは、効果的かつ効率的な政治・経済改革 に着手している国々に対して優先的支援を与える。

● 構造調整計画は、それぞれの国の個別の条件と必要をより積極的に考慮に入れるべきであり、特に貧困者について、所得を得る機会及び効果的な社会サービスへのアクセスを改善し、社会的な悪影響から守るものであるべきである。

(民間セクターの活動を通じた経済開発)

● 民間セクターは持続可能な開発の原動力として極めて重要であり、政府と民間セクターの実効的かつ現実的な協力は開発の重要な要素である。

(地域協力・地域統合)

▼フリカ諸国は、地域統合及び地域協力という目標を再確認する。開発パートナーは、そうした目標への新たなコミットメントを歓迎・支持する。

(緊急援助と開発)

● 災害の予防及び管理に係る責任は第一義的にアフリカ諸国自身にあり、アフリカの開発パートナーは、災害の影響を受けるコミュニティに対する人道的支援が引き続き供与されることを確保する。

(アジアの経験とアフリカの開発)

アジアの経験は、アフリカの開発に多少の関連性を有することを認める。東アジア及び南東アジアにおける開発の達成はアフリカとの南南協力の機会を増大させてきたと認識し、南南協力促進に対する関心を歓迎する。

(国際協力)

● アフリカの現状に取り組むためには、一方において自助努力を達成するとのアフリカの目標に、他方においてそれに呼応するアフリカの開発パートナーによる支援に基礎を置く、十分なパートナーシップのもとでの一層の団結が必要である。

(フォローアップ)

- TICAD の参加者は、効果的政策及び行動を通じ、この宣言の精神を前進させる目的を持った方策を各々の責任の範囲内で実施する。
- 同様の規模とメンバーによる会議を、遅くとも今世紀の終わりまでに開催することを 意図する。

出所: 外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc_senge.html)よりみず ほ情報総研作成

TICAD Iの後、そのフォローアップとして、「アジア・アフリカ・フォーラム」(1994 年、於インドネシア・バンドン)、「東部南部アフリカ・リージョナル・ワークショップ」(1995 年、於ジンバブエ・ハラレ)、「西部中部アフリカ・リージョナル・ワークショップ」(1996 年、於コ

ートジボアール・ヤムスクロ)等の会議の開催や、国際機関への資金拠出等が行われた。特にアジア・アフリカ協力は具体的進展を見せつつあったとされる¹³。

2-2-2 TICAD || とそのフォローアップ

1. TICAD II

TICAD Iの東京宣言は、「同様の規模とメンバーによる会議を遅くとも今世紀の終わりまでに開催する」という意図を示していた。これを受けて日本は、1996年4月に南アフリカで開催された第9回国連貿易開発会議(UNCTAD: United Nations Conference on Trade and Development)総会において、1998年を目途にTICAD IIを、1997年にその準備会合を、それぞれ東京にて開催することを表明した 14 。

1997年2月、TICAD Iを共催した日本、国連及びGCAは、2回目のTICADに関する基本的枠組に合意し、TICAD IIプロセスを正式に発足させた。それと同時に、「TICAD I が契機ともなったアフリカ開発のためのモメンタムは、アフリカ諸国の側において、そして、国際社会の側において継続・強化されなくてはならない」として、TICADそのものを継続的なプロセスとして捉える考え方が打ち出され、「TICADプロセス」という言葉が用いられるようになった15。

TICAD II は、TICAD I の 5 年後となる 1998 年 10 月、表 2-3 のとおり開催された。

日程1998年10月19~21日主催者日本
国連(UN-OSCAL及びUNDP)
GCA参加国・機関等
国際機関40機関
NGO 22団体アフリカ及びドナー諸国80か国(うち元首・首脳の参加者は15名)
国際機関40機関
NGO 22団体最終文書21世紀に向けたアフリカ開発——東京行動計画

表 2-3 TICAD II の開催概要

出所: 外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc2_gaiyo.html)よりみず ほ情報総研作成

TICAD II の最終合意文書は「21 世紀に向けたアフリカ開発—東京行動計画」である。 TICAD I の「宣言」から「行動計画」へと具体性を高めた本計画は、TICAD プロセスにお

¹³ 日本国政府、国連、アフリカのためのグローバル連合「TICAD IIプロセスの開始」、1997年4月(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc_prosess.html)。大林稔『アフリカと日本の新しい関係に向けて1293頁。

¹⁴ 日本国政府、国連、アフリカのためのグローバル連合「TICAD II プロセスの開始」。

¹⁵ 同上文書。

ける主題(貧困削減と世界経済への統合)と基本原則(オーナーシップとパートナーシップ)を設定し、アプローチ(協調の強化、地域的な協力と統合、南南協力)と横断的テーマ(キャパシティ・ビルディング、ジェンダーの主流化、環境の管理)を示した後(表 2-4)、「行動計画」と題したパートにおいて、3つの大分野に括られる9つの小分野ごとに、「目標及び目的」(表 2-5)、及びアフリカ諸国と開発パートナーそれぞれを対象にした「行動のためのガイドライン」を掲げている。「目標及び目的」は合計 33 項目に上り、そのうち「社会開発と貧困削減」に関する9項目においては11の具体的数値目標が挙げられた(初等教育と妊産婦死亡率については、2つずつの数値目標が挙げられている)。

表 2-4 「東京行動計画」の要点――主題と基本原則、アプローチと横断的テーマ

◆主題と基本原則

(主題:貧困削減と世界経済への統合)

● 本行動計画の主題は、加速された経済成長及び持続的開発による貧困削減並び にアフリカ経済の世界経済への効果的な統合である。

(基本原則)

- 主体性(オーナーシップ)とパートナーシップが、本行動計画の基本原則である
- 主体性(オーナーシップ)は、アフリカ自身が定めたプライオリティーに従い、経済・ 社会開発を行うことで発揮される。
- グローバル・パートナーシップは、アフリカ諸国(政府、民間セクター及び市民社会)と開発パートナー(ドナー国、地域機関及び国際機関)から成る総ての開発アクターが協力するという原則であり、アフリカ開発はこれに基づいて追求されるべきである。

◆アプローチと横断的テーマ

(アプローチ)

- 【協調の強化】域外パートナー間の協調を強化することは、開発協力の効果を改善し、利用可能な ODA 資金を最大限活用するために不可欠である。
- 【地域的な協力と統合】地域的な協力と統合は、アフリカ諸国が開発を推進するための重要な手段として重視される。
- 【南南協力】アジアの経験をアフリカ諸国と分かちあうことにより、南南協力には大きな可能性があることが明らかとなっている。

(横断的テーマ)

- 【キャパシティ・ビルディング】アフリカ諸国が自国の開発戦略にかかる主体性(オーナーシップ)を強化するためには、開発政策と計画を分析、企画、実施、管理及びモニターする能力を強化しなければならない。
- 【ジェンダーの主流化】女性が、経済・社会活動に十分かつ平等に参加し、貧困と

- の戦いをより有利に進めるための権能を与えられるために、ジェンダーの視点を総 ての開発政策・計画の中核に据えることが不可欠である。
- 【環境の管理】高い人口増加率が引き続きアフリカの天然資源基盤に重い負荷を 与えているため、環境管理は持続的開発にとり不可欠である。

出所: 外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/kodo_1.html)よりみず ほ情報総研作成

表 2-5 「東京行動計画」における分野別目標・目的

1 社会開発と貧困削減:人間開発の促進

1.1 教育

- 2005 年までに少なくとも80%の児童が初等教育を修了するよう確保するとともに、 2015 年までにすべての児童が初等教育を受けられるようにする。★★
- 女性の識字率の改善を強調しつつ、2005 年までに成人非識字率を 1990 年の水 準の半分に低下させる。★
- 2005 年までに初等及び中等教育におけるジェンダー格差をなくす。★
- 教育の質を改善し、また、教育と雇用の連関を強化する。
- 科学・技術分野において国及び地方の能力を向上させる。

1.2 保健及び人口

- 2005 年までに妊産婦死亡率を 1990 年の水準の半分に低下させ、2015 年までに 更に半減させる。★★
- 2015 年までに 5 歳未満幼児の死亡率を 1990 年の水準の3 分の 1に低下させる。 ★
- 2015 年までに適齢期の<u>総で</u>の者に性と生殖にかかる保健サービスへのアクセスを提供する。★
- エイズ、性感染症(STD)、マラリア、結核及びポリオを含む感染症及び寄生虫症を 削減する予防措置を強化する。
- 2005 年までに少なくとも人口の80%に対して安全な水の供給及び衛生へのアクセスを与える。★
- 2015 年までに栄養不良にある人々の数を<u>半減</u>する。★

1.3 貧困層支援のための他の措置

- 2015 年までに現在貧困下で生活する女性の数を少なくとも3 分の 2に削減する。★
- 土地及び信用といった生産的資産並びに商品及びサービス市場に対する貧困層のアクセスの増大により、貧困層のための雇用の機会を創出し、収入源を多様化させる。
- 最も脆弱な者の生存能力を向上させ、また、社会的惨禍及び自然災害により影響

を被った人々に援助を供与する。

2 経済開発:民間セクターの育成

2.1 民間セクター開発

- 特に国内企業の発展に重点をおいて、民間セクターの発展と活動の拡大のための 健全で良好な環境を確保する。
- 特に輸出を強調しつつ、外国直接投資及び貿易を振興し、大幅に増加させる。
- インフォーマル・セクターを含め、零細、中小企業の発展を図る。

2.2 工業開発

● 国内の民間セクター、特に輸出と雇用創出の潜在力を有する農業加工業、鉱業及び製造業サブ・セクターの生産、競争力及び多様性を高める。

2.3 農業開発

- 小農及び女性農民に特に配慮して農業の生産性を改善する。
- 総ての人に食糧安全保障を確保し、また、貧困層の十分な食糧と栄養へのアクセスを拡大する。
- 天然資源の劣化を防止する対策を促進し、また、環境上持続可能な生産方法を奨励する。
- 農村の貧困層を市場経済に統合し、この貧困層に生産資機材及び生産物市場へのより良いアクセスを提供する。

2. 4 対外債務

● 主たる目的は、適当な場合には、債務免除及び債務救済を含む、アフリカ諸国の 対外債務問題の持続的な解決を達成することであるべきである。

3 開発の基盤

3.1 グッド・ガバナンス

- 憲法に基づく正統性並びに行政権、立法権及び司法権の分立の原則に基づいた 民主制度を強化する。
- グッド・ガバナンス及び民主主義の基本的な構成要素となる機関を強化する。
- 人権の尊重及び法の支配を促進する。
- 行政における説明責任、透明性及び効率性を向上させる。
- 寛容の文化を促進し、意思決定過程への広範な参加、特に女性及び市民社会の 参加を促進する。
- 異なるエスニック集団と地理的範囲にわたる衡平な開発を奨励することにより、社 会正義を促進する。

3.2 紛争予防及び紛争後の開発

- 紛争の予防、管理及び解決のためのアフリカの機構及び能力を強化する。
- 予防戦略の一環として国、地域及び部分的な地域レベルの有効な信頼醸成措置を 発展させ、実施する。
- 紛争状況下における緊急援助から復興及び再建を経て紛争後の開発に至る早期 に円滑な移行を行う。
- 難民及び国内避難民の安全を確保する。

注: ★の付いた項目は、具体的数値目標(下線部)を挙げている。★★は1つの項目に2つ の数値目標があることを示す。

出所: 外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/kodo_2.html)よりみず ほ情報総研作成

このようにTICAD IIは、継続的なプロセスとなったTICAD ¹⁶について、主題と基本原則を明示し、具体的な数値目標も含む行動計画を掲げたという点で、画期的なものである。

2. 日本のTICAD II フォローアップ

また日本は、TICAD II において、東京行動計画を具体化する上で参考となる約 370 の開発プログラム・プロジェクトを集めた「例示リスト」を作成・配布し、より具体的な行動への展望を示した。そして、4 年後の 2002 年までに、TICAD II のフォローアップとして、表 2-6 に例示するようなイニシアティブを実施した。

表 2-6 日本の TICAD II フォローアップ (2002 年 8 月まで)の要点

1 社会開発

(1) 教育・保健医療・水供給分野で向こう5年間を目途に900億円程度の無償資金協力を目指す。

- 上記分野における 1998 年 10 月~2002 年 7 月の無償資金協力実績(交換公文ベース) は、合計 701.83 億円(教育 260.27 億円、保健医療 199.37 億円、水供給 242.19 億円)。
- (2) 沖縄感染症イニシアティブ
- 1994 年 2 月に発表した「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ(GII)」 において、1994~2000 年度で約 50 億ドルの実績(目標額は 30 億ドル)。
- 人口・保健分野で米加との連携を強化。

16 日本外務省による TICAD II の評価においても、「TICAD を一つのプロセスとして捉えることが重要であり、今後のフォローアップの状況に応じて、将来的に TICAD III 開催を検討していくことも必要である」とされた。ただ、外交青書で「TICAD プロセス」という言葉が使われるようになったのは 2002 年版(2002 年 5 月発行。記述対象期間は 2001 年 1~12 月)からである。

- 2000年7月の九州・沖縄サミットで、「沖縄感染症対策イニシアティブ」として今後5年間で総額30億ドルを目処とする協力を表明。
- (3) アフリカにおける寄生虫対策の推進
- アフリカ(ケニア中央医学研究所[KEMRI]、ガーナ大学(野口記念医学研究所)等において、世界保健機構(WHO: World Health Organization)とも協力して、ネットワーク拠点としての「人造り」「研究活動」センターを形成するための活動を実施。
- (4) ポリオ根絶の推進
- ポリオ根絶推進のための日米連携、青年海外協力隊による草の根レベルの協力 を実施。
- (5) 保健医療分野アフリカ開発支援セミナー
- 2000 年 3 月、同 11 月、2002 年 3 月に、「セクター・ワイド・アプローチ」や 「HIV/AIDS 対策における南南協力の推進」をテーマにしたセミナーを開催。

2 経済開発

- (1) ヒッパロス・センター(アジア・アフリカ投資・技術移転促進センター)の設立
- 国 連 工 業 開 発 機 関 (UNIDO: United Nations Industrial Development Organization) への日本の拠出金により、アジアからアフリカへ投資、技術移転を促進することを目的とするセンターを、1999 年 8 月、マレーシアに設立。
- (2) 「アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム」の開催
- アジア企業とアフリカ企業との一対一による交渉を通じて相互にビジネスの可能性を探求するため、1999 年 10 月にマレーシアで第 1 回、2001 年 7 月に南アフリカで第 2 回のフォーラムを開催。
- (3) アフリカにおける稲作振興のための援助
- 西アフリカ等において米の生産力増大と普及を促進するため、ネリカ米(NERICA: New Rice for Africa)の開発支援等を実施。
- (4) 南部アフリカ地域における観光開発
- 南部アフリカ諸国の観光当局に対する機能強化の取組、観光振興調査、観光振興 セミナー等を実施。
- (5) 債務管理に関する人造り事業
- アフリカ諸国における債務管理に関する人材育成のため、「債務管理セミナー」を 開催。
- (6) 債務救済
- 債務救済無償の対象拡大、重債務貧困国に対するODA債権の削減率の100%までの拡大、世界銀行の多国間債務救済基金に対する拠出等を実施。

- (7) 経済開発とアフリカにおける地域ダイナミックス:東アジアの経験からの教訓
- 日本の拠出金により、UNCTAD の「東アジアの経験プロジェクト」を、1996 年にマレーシア、1997 年にジンバブエ、1998 年にモーリシャスにおいて実施。
- (8) 南南協力を通じたアフリカの一次産品多様化
- 日本の拠出金により、UNCTAD の「一次産品多様化プロジェクト」を 1996 年より実施、民間ベースの南南協力を促進。
- (9) アジアからアフリカへの直接投資に関するニーズ・アセスメント
- 日本の拠出金により、UNCTADの「アジアからアフリカへの直接投資に関する二一ズ・アセスメント・プロジェクト」を 1999 年より実施、ボツワナ、ガーナ、マダガスカル、モザンビーク、タンザニアの5か国について投資環境を調査。

3 開発の基盤

- (1) UNDP アフリカ・ガバナンス・フォーラム支援
- 1999 年 6 月の第 3 回フォーラム(於マリ)、2000 年 9 月の第 4 回フォーラム(於ウガンダ)において開催経費を支援。
- (2) アフリカ連合(AU)紛争予防管理解決メカニズム支援
- AU の「紛争予防管理解決メカニズム」の財源として設置された AU 平和基金に対し、1996~2001 年度に合計 180.4 万ドルを拠出。
- (3) 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR: Office of the United Nations High Commissioner for Refugees)への支授(帰還民の自立促進支援)
- ザンビア、リベリア、シエラレオネ、マリ、ウガンダ、ルワンダ、トーゴにおける帰還 民の再統合促進のための「零細事業設立等のためのマイクロファイナンス事業」に 対し、1998 年に 150 万ドルを拠出。
- (4) アフリカの対人地雷問題
- モザンビーク、エチオピア・エリトリア国境、スーダン、アンゴラ、ルワンダ、チャドに おける地雷対策を支援。
- (5) 民主化研究セミナー開催
- 民主的統治についての日本の考え方や経験を理解し、民主化の参考にしてもらう ため、アフリカ民主化セミナーを 1992 年度より実施。
- (6) アフリカ統一機構(OAU)によるアフリカ女性・児童の難民・帰還民・国内避難民の 国家再建参加強化セミナー支援
- OAU 平和基金の日本拠出分により、アフリカの女性及び児童の難民、帰還民、国内避難民による紛争終結後の国家再建への参画を強化するためのセミナーを開催。

- (7) アフリカ紛争予防・解決に関する政策研究交流
- 紛争と平和共存の文化、国家(政治社会)とガバナンス(統治)、紛争予防戦略等に 関する国際会議・シンポジウムを開催。
- (8) 児童兵の社会復帰に関する国際ワークショップ/シンポジウムの開催
- 「児童兵の社会復帰に関する国際ワークショップ/シンポジウム」を 2000 年に開催、そのフォローアップとして児童兵の社会復帰に関する実態調査を実施。
- (9) シエラレオネにおける元兵士の武装解除・動員解除及び社会復帰(DDR)計画支援
- シエラレオネにおける DDR 計画支援のために拠出。
- (10) シエラレオネ特別法廷に対する支援
- シエラレオネ特別法廷の活動経費を拠出。

4 南南協力

- (1) 今後 5 年間で 2,000 名のアフリカの人材が南南協力の下で研修を受けることを支援
- JICA スキームにより 1997~2001 年度にアフリカ人研修生 1,914 人(第三国研修 実績ベース)を受入(当初目標は 1,000 人)。
- インドネシアの南南協力センターに機材供与、専門家派遣を実施。
- (2) 第3回アジア・アフリカ・フォーラム(AAF III)の開催
- アジアとアフリカ諸国が「キャパシティ・ビルディング」、「農業開発」及び「民間部門開発」の3分野について具体的な開発経験を共有し、将来に向けてとるべき方策について議論を行うことを目的に、2000年にマレーシアで開催。
- (3) 日仏マレーシア協力
- 日本の提案により2001 年、マレーシアの職業訓練指導官・上級技能訓練センター (CIAST)において、19 人のアフリカ人の研修を実施。
- (4) 国連ボランティア(UNV: United Nations Volunteers)を活用したアジア・アフリカ支援
- アジアからアフリカへの知恵と経験の移転、アジア青年のアフリカ理解の促進により、アジア・アフリカ間協力を拡大することを目的に、アジア出身のボランティアをアフリカ各国に派遣。
- (5) e-TICAD
- アフリカ諸国(ナイジェリア、カメルーン、タンザニア、ザンビア)の IT 政策担当者及び技術者のキャパシティ・ビルディングのためのワークショップを、2002 年にマレーシアとベナンで開催。

5 協調の強化

- (1) アフリカ人づくり拠点設置構想(モデルケース: AICAD: African Institute for Capacity Development)
- アフリカにおける人造り拠点として、ケニアのジョモケニヤッタ農工大学に対する日本の協力をベースに AICAD を整備。
- (2) 開発研究機関ネットワーク構築
- アジア、アフリカ、ドナー国及び国際機関の研究・研修機関の効果的な協力のための研究機関のネットワークを、日本の国際開発高等教育機関(FASID)を事務局として 1999 年に構築。
- (3) 日・アフリカ交流構想
- 日本国内のアフリカ開発への理解を深めるため、講演、シンポジウム、アフリカ文 化紹介行事等を開催。
- (4) 特定分野域内協力ワークショップ
- アフリカにおいて地域的広がりを持つ開発課題(環境、感染症対策、運輸交通インフラ整備等を想定)に対処するため、アフリカ諸国や地域協力機関等の参加を得て、実務者レベルのワークショップを開催。

6 フォローアップ・メカニズム

- (1) 東京行動計画の目標に関するレビュー会合
- 日本の対アフリカ ODA の重点分野である教育・保健に焦点を当てたレビュー会合 を、1999 年 11 月にザンビア(東南部アフリカ諸国対象)で開催。
- (2) TICAD 閣僚レベル会合
- 2001 年 12 月、TICAD III の準備として、日本、国連(UN-OSCAL 及び UNDP)、GCA 及び世界銀行の共催によりTICAD 閣僚レベル会合が開催し、アフリカ自らが策定した開発イニシアティブである「アフリカ開発のための新パートナーシップ (NEPAD: New Partnership for Africa's Development)」についての意見交換、TICAD II 以降のレビューを実施。

出所: 外務省「『第2回アフリカ開発会議(TICAD II)』——フォローアップの現状(例)」(2002年8月)よりみずほ情報総研作成

これらイニシアティブの中でも、2001 年 12 月に開催された TICAD 閣僚レベル会合は、アフリカ諸国 52 か国(ソマリアを除く全アフリカ諸国)、アジア・欧米諸国 28 か国、国際・地域機関 32 機関等が参加した大規模なものであった。そこでは、TICAD プロセス、特に「東京行動計画」の妥当性が確認され、TICAD III の開催に向けた国際社会の

モメンタムが維持・確保されたといえる。

2-2-3 TICAD \parallel とそのフォローアップ

1. TICAD III

2003 年 3 月より、TICAD III 開催に向け、TICAD 高級事務レベル会合、3 地域(南部、 北部・東部、西部・中部)に分かれての TICAD アフリカ地域会合(3 回)、TICAD 共催者 運営委員会(2 回)、NGO シンポジウムが行われた。これらの準備を経て、TICAD III は、 2003 年 9~10 月、表 2-7 のとおり開催された。

表 2-7 TICAD III の開催概要

日程	2003年9月29日~10月1日
主催者	日本
	国連(国連アフリカ特別顧問室[UN-OSAA: United Nations Office
	of the Special Adviser on Africa〕及び UNDP)
	GCA
	世界銀行
参加国·機関等	アフリカ・アジア・欧米 89 か国(うちアフリカの元首・首脳の参加 24
	名)
	国際・地域機関 47 機関(うち長の参加約 20 名)
	ほか
最終文書	TICAD 10 周年宣言
	TICAD III 議長サマリー

出所: 外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/index_tc3.html)よりみず ほ情報総研作成

TICAD III は、最終文書として、「TICAD 10 周年宣言」と「TICAD III 議長サマリー」を発出した。「10 周年宣言」は、10 年間の TICAD プロセスの功績を評価した上で、その将来像(今後も重視し続けるべきポイント)を示したものであり(表 2-8)、一方の「議長サマリー」は、より具体的に、今後優先されるべき 8 つの開発課題を特定したものである(表 2-9)。

表 2-8 「TICAD 10 周年宣言」の要点

I アフリカ開発に向けた新たな挑戦——NEPADとTICAD

● TICAD プロセスの基本哲学を再確認し、アフリカ開発という目標への政治的決意を新たにする。

II TICADプロセスの功績

1. アフリカ問題への関心喚(かん)起

● TICAD プロセスは、アフリカが直面する諸問題への国際社会の関心喚起に大きく 貢献し、アフリカ開発を巡るアフリカ内外における環境はこれまでになく良くなって いる。

2. オーナーシップとパートナーシップ

- TICAD プロセスは、アフリカのオーナーシップと、そのようなオーナーシップを支援 する国際社会のパートナーシップが、アフリカ開発においては必要不可欠であると 一貫して主張し、そうした開発哲学はアフリカを含む国際社会に広く受け入れられ た
- NEPAD は、アフリカ自身のオーナーシップを重視する考え方等を、TICAD プロセスと共有している。

3. パートナーシップの拡大

- TICAD プロセスは、アフリカ諸国、アフリカの地域機関、アジア諸国、ドナー国、国際機関、民間セクターやNGOを始めとする市民社会など、多様な開発主体の積極的参画を得ている。
- 特に、TICAD プロセスが南南協力、なかでもアジア・アフリカ協力の重要性を強調していることは非常に意義深い。

III TICADプロセスの未来への羅針盤

1. リーダーシップと国民参加

● オーナーシップに基づくアフリカ開発を実現するためには、アフリカ諸国の政治指導者によるリーダーシップの発揮と、開発の主たる受益者であるアフリカの人々の開発過程への積極参加が不可欠である。

2. 平和とガバナンス

● 紛争の終結、平和の定着、紛争の再燃を防止するグッド・ガバナンスに基づいた社 会経済の着実な再建が、アフリカ開発には必要不可欠である。

3. 人間の安全保障

● TICAD プロセスは、アフリカの人々が、貧困、飢餓、感染症、教育の不足等の深刻な問題から解放され、将来への希望と安心を携えて開発過程に参加できるようにするため、人間の安全保障を重視していく。

4. アフリカの独自性、多様性、アイデンティティーの尊重

● 国際社会は、アフリカの独自性、多様性、アイデンティティーを、アフリカの発展にとって不可欠であるとの視点を、開発協力政策に組み込んでいくことが望まれる。

IV 尊厳と相互信頼に基づく新しいパートナーシップ

● オーナーシップとパートナーシップを基に、アフリカと国際社会の真の連帯を達成することが、TICADプロセスの究極目標の一つである。

出所: 外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/pdfs/10_sengen.pdf)よりみずほ情報総研作成

表 2-9 TICAD III 議長サマリーにおける「開発課題」の要点

(1) 平和の定着

- 平和支援活動、紛争予防、紛争原因の特定及び除去のための地域機関やアフリカ 諸国のキャパシティ・ビルディング。
- 元戦闘員の武装解除、動員解除及び市民社会への復帰(DDR)、難民・避難民支援等の平和の定着のための活動において、コミュニティの再生や人間の安全保障確保といった概念を強調する包括的アプローチを支持。
- (2) キャパシティ・ビルディング
- アフリカにおける相互審査システム(APRM)への国際的支援の拡大。
- ガバナンス向上のための制度構築、行政府及び立法府のキャパシティ・ビルディング。
- アフリカ諸国における初等教育の完全普及のための予算配分の増加、及び、教育 インフラ及び教育の質の向上に向けた国際的支援の継続。

(3) 人間中心の開発

- AIDS、結核、マラリア、ポリオ対策に向けた様々なアプローチ、特にプライマリーへルスケアへの支援、地域保健システムの構築、保健教育。
- コミュニティ・レベルでのオーナーシップと責任を重視した水資源開発・管理、主要 流域河川での水資源管理。

(4) インフラ

- 十分な資金と実施に際しての優先化、NEPAD 及びアフリカ開発銀行による NEPAD インフラプロジェクトへの支援。
- 地域・準地域案件、官民パートナーシップ(PPP)、情報通信技術(ICT)活用の優先 化。

(5) 農業開発

- 生産性向上のための技術支援、ネリカ米の開発・普及の促進等。
- 金融、土地、技術など資本へのアクセスの確保、農業生産変動幅の最小化、砂漠 化対策。

(6) 民間セクター開発

- 国内市場の諸制度等、経済環境面でのガバナンス改善。
- アジアの経験の移転、中小企業の育成を通じた国内産業基盤の育成。
- アフリカとアジアの貿易に関する調査を歓迎。

(7) パートナーシップの拡大

- アジア諸国によるめざましい経済成長を可能にしたノウハウと経験の共有。
- 農業、キャパシティ・ビルディング、技術移転、貿易・投資におけるアジア・アフリカ 間協力のネットワークの構築。
- 地域協力強化に向けた地域統合過程を支援するためのキャパシティ・ビルディング。

(8) 市民社会との対話

- 多様な市民社会は民主主義が機能する上で重要。
- 国家・公的機関の取組と市民社会の取組の間の相互補完的関係を認識。

出所: 外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/3_gs_point.html)

2. 日本のTICAD III フォローアップ

日本は、TICAD III の開会式における小泉総理大臣(当時)の基調演説において、「平和の定着」「経済成長を通じた貧困削減」「人間中心の開発」を3本柱とする対アフリカ支援方針を打ち出した。TICAD III の後、TICAD プロセス下におけるこれまでの日本の取組は、この3本柱に従って表2-10のように整理されている。

表 2-10 日本の TICAD III フォローアップ (2007 年 1 月まで)の要点

1 平和の定着

- DDR 計画、小型武器対策、政治ガバナンス強化、国民和解、万民・国内避難民の 帰還・再統合促進、コミュニティ開発に関する積極支援。2003~2005 年に 3 億 5,000 万ドル超。
- スーダン(ダルフール地方)及びチャドに対する人道支援。2005 年 4 月以降の対スーダン支援は 1 億 3,000 万ドル超。
- 「TICAD 平和の定着会議」(閣僚級)を 2006 年 2 月に開催。
- AU、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS: Economic Community of West African States)、南部アフリカ開発共同体(SADC: Southern African Development Community)等の地域機関を通じて広域的支援を実施。AU の平和基金に 460 万ドルを拠出。
- アフリカで活動中の国連平和維持活動の費用の 2 割を負担。2004 年度に約 5 億 3,000 万ドル、2005 年度に約 7 億 5,800 万ドルの貢献。
- コンゴ民主共和国、シエラレオネ、アンゴラ等での平和の定着促進のため、支援国会合への積極的対応と具体的支援。
- コンゴ民主共和国へ警察訓練や選挙監視団派遣を通じた支援を実施。
- 国連平和構築委員会におけるシエラレオネ、ブルンジに関する議論に貢献。平和 構築基金へ約 2,000 万ドルを拠出。

- 日本主導で国連に設置された「人間の安全保障基金」を活用し、2000~2006 年に アフリカで 51 件、約 7.735 万ドルの支援を実施。
- 草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて対アフリカ支援を積極展開。

2 人間中心の開発

● 保健医療、水と衛生、人材育成・教育、食糧支援の分野において、TICAD III 以後5年間で10億ドルの無償資金協力実施を発表。2006年12月までに約16.3億ドルを実施。

(1) 保健医療

- 『「保健と開発」に関するイニシアティブ』を 2005 年 6 月に発表。5 年間で総額 50 億ドル目処の協力を実施。
- ●「対アフリカ感染症行動計画」を2006年5月に発表。
- マラリア対策として長期残効型蚊帳を 2006 年 12 月までに約 740 万帳供与。 2007 年までに 1.000 万帳を予定。
- 世界 AIDS・結核・マラリア基金へ 2006 年末までに約4億7,633万ドルを拠出。
- 鳥・新興インフルエンザ対策支援として 2006 年に約 460 万ドルを支援。

(2) 水と衛生

- ●「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ (WASABI: Water and Sanitation Broad Partnership Initiative)」を 2006 年 3 月に発表。
- 2000~2004 年において水·衛生分野の二国間 ODA の約 41%を日本が供与。
- 水資源・環境無償をアフリカに向けに積極活用。

(3) 人材育成・教育

● 2005 年から 4 年間で 1 万人(目標)のアフリカの人々の人材育成を実施中。

(4) 食糧支援

● アフリカにおける飢餓撲滅のため 2005 年に 122.44 億円の食糧支援を実施。

3 経済成長を通じた貧困削減

(1) 貿易·投資促進

- ●「TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議」を2004年11月に開催、両地域間の貿易・ 投資促進を通じたアフリカ開発のための政策について議論。
- 「アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム」を通じて、アジア・アフリカ間のビジネス・マッチングを実施。1999 年、2001 年、2004 年の 3 回で約 190 件、約 1 億 4,000 万ドル相当の覚書締結。
- 貿易に関するキャパシティ・ビルディングやインフラ整備、後発開発途上国(LDC: Least Developed Countries)産品輸入の原則無税・無枠化等を含む包括的支援を行う「開発イニシアティブ」を 2005 年 12 月に発表。

●「一村一品運動」を推進。

(2) インフラ整備

- 1993年のTICAD I 以降、アフリカで約50億ドルのインフラ支援。
- ●「アフリカ民間セクター開発のための共同イニシアティブ」を 2005 年 6 月に立ち上げ、5 年間で最大 12 億ドルの支援を予定。
- 「NEPAD インフラ短期行動計画」に基づくインフラ整備を支援。

(3) 債務救済

● アフリカの重債務貧困国(HIPC)に対し総額約 30 億ドルの債務削減を TICAD III 時に約束。

(4) 農業・農村開発

- ネリカ米の品種開発・普及促進を支援。
- 地方農村の自立のための基盤整備や能力強化等を組み合わせた地域社会の開発を支援する「アフリカン・ビレッジ・イニシアティブ」を 18 か国で実施。
- アフリカの貧困農村の能力強化を支援するための「アフリカン・ミレニアム・ビレッジ」に 900 万ドル超の支援。
- アフリカにおける農業生産性の向上のための農業・農村インフラ整備、技術供与、 人材育成等、中・長期的施策を包括的に実施。
- 1998 年の TICAD II 以降、灌漑施設の整備によりアフリカでの灌漑面積を約5万7,000 ヘクタール拡充。

出所: 外務省「日本の対アフリカ協力政策」(2004 年 10 月、同 2007 年 1 月)よりみずほ情報総研作成

2-2-4 TICAD III 以降の展開

TICAD III 以降の TICAD プロセスにおける閣僚級会合としては、2004 年の「TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議」(表 2-11)、2006 年の「TICAD 平和の定着会議」(表 2-12)がある。

表 2-11 TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議の開催概要

日程	2004年11月1~2日
主催者	日本
	国連(UN-OSAA 及び UNDP)
	GCA
	世界銀行
参加国•機関等	アフリカ 48 か国
	アジア 14 か国(日本を含む)
	欧米 16 か国

	国際・地域機関 24 機関
	アジア・アフリカの民間セクター代表者
成果物	議長総括
	アジア・アフリカ間の貿易・投資促進のための日本の提案
	アジア・アフリカ間の貿易・投資促進のための政策に関する TICAD-
	NEPAD 共同枠組

出所: 外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/index_asia_af.html)より みずほ情報総研作成

表 2-12 TICAD 平和の定着会議の開催概要

日程	2006年2月16~17日
主催者	日本
	国連(UN-OSAA 及び UNDP)
	GCA
	世界銀行
参加国·機関等	73 か国(うちアフリカ 23 か国の外相等閣僚級が参加)
	国際・地域機関 38 機関
	NGO 等 20 団体
成果物	議長総括

出所: 外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/heiwa.html)よりみずほ 情報総研作成

「アジア・アフリカ貿易投資会議」は、TICAD プロセスの掲げる「経済成長を通じた貧困削減」及び「アジア・アフリカ協力」という主要課題・アプローチを踏まえたものであり、TICAD プロセスを象徴するイニシアティブといえる。また、TICAD プロセスで初めての分野別大規模会議であり、TICAD プロセスの「制度化」に向けた動きともみることができよう。

「平和の定着会議」も、TICAD III が優先的開発課題の筆頭に挙げた「平和の定着」を受けてのイニシアティブであり、TICADプロセスの具体化・多角化の一環として捉えることができる。

2008 年には TICAD IV が開催される。これまでの TICAD はすべて東京で秋に開催されてきたが、TICAD IV は横浜で春(5月)に開催される。この新たな開催時期は、同年7月に同じく日本で開催される G8 サミットをにらみ、その前に TICAD でアフリカ開発に関する最新の課題・方針を取りまとめておくというねらいによるものと考えられる。